

センターだより滋賀

滋賀県立精神保健福祉センター Tel 077-567-5010
 Fax 077-566-5370
 〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目4番25号
<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/seishinhoken/>

令和3年3月

第27号

目次

- 精神保健福祉法に基づく申請・通報および措置入院件数の推移・・・1
- ひきこもり支援センター・知的障害者更生相談所・・・2
- 毎年9月10日から16日は自殺予防週間です・・・3
- アディクション関連事業のお知らせ・・・4

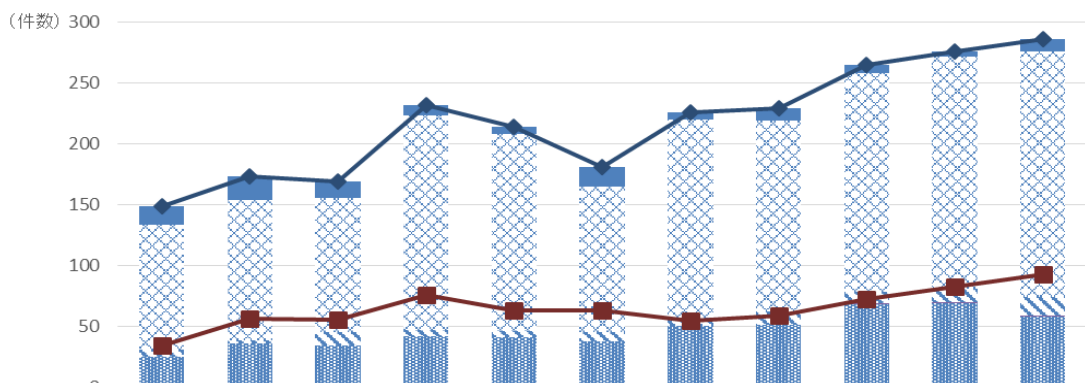
～ 精神保健福祉法に基づく申請・通報および措置入院件数の推移 ～

平成21年4月に精神保健福祉センター内に精神科救急情報センターが設置され、10年が経過しました。精神保健福祉法に基づく申請・通報件数は、全国と同様にこの10年間でほぼ倍増しています。また、調査・精神保健指定医による診察の結果、申請・通報件数の3割が措置入院となり、措置入院者もこの10年間で約2.7倍に増加しています。

センターでは、平成30年度に精神科病院・保健所の方々の参画を得て検討会議を開催し「滋賀県精神障害者の退院後支援に関するマニュアル」を作成しました。引き続き、関係機関の皆様とともに地域での生活に必要なサービス等が提供できる支援体制づくりをすすめ、再度の措置入院の予防に取り組んでいきたいと考えています。

滋賀県精神障害者の退院後支援については、月刊誌「公衆衛生情報 2020年7月号」（公衆衛生協会 発行）や「保健師ジャーナル 2020年10月号」（医学書院 発行）に執筆させて頂きました。興味のある方は、ぜひご一読ください。

精神保健福祉法に基づく申請・通報および措置入院件数の推移



年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
一般(保健医療関係者等)	16	19	14	9	6	16	6	10	7	4	10
警察官	102	116	110	176	162	120	163	157	180	191	202
検察官	6	2	11	5	5	8	7	11	9	11	15
保護観察所長	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
矯正施設長	25	34	34	42	41	37	50	50	68	69	58
精神科病院管理者	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0
申請・通報 総数	149	173	169	232	214	181	226	229	265	276	286
措置入院者数	34	56	55	76	63	63	54	59	72	82	93

ひきこもり支援センター

ひきこもり支援センター
の Twitter を開設しまし

アカウント名

→ Shiga_Hikisen



2020年5月から、ひきこもり支援センターでの活動や、研修会のことをお伝えするために、Twitterの運用を開始しました。

畑の作物の様子、各グループの活動の様子、センターを利用されている方の作品など、色々なことをつぶやいています♪

グループに興味があるけどどのようなことをしているか分からない、相談にいきたいけどどんな場所か不安、といった方だけでなく、色々な方に見ていただきたいと思います。

知的障害者更生相談所

令和2年8月25日(火)に令和2年度第1回知的障害者等の支援にかかる市町障害福祉担当者連絡会を実施しました。市町や県の担当者11名の方に参加いただきました。

14:00~14:45 「精神障害・発達障害・被虐待を伴う知的障害者への理解と対応」

滋賀県立精神保健福祉センター 所長 辻本 哲士

15:00~16:00 協議題等に基づく情報交換・意見交換



前半は当センターの辻本所長より、コロナ禍における精神保健医療福祉の現状、知的障害の診断、国や県の今後の方向性について、幅広く講義しました。

後半は参加者から事前に提出いただいた協議題の回答をもとに情報交換を行いました。虐待対応におけるDV担当課との役割分担や、ウィルス感染症拡大に伴う課題整理、強度行動障害児者に関する施策などのテーマについて、各市町の現状や考えを交換し合いました。

参加者からは「知的障害の特性や今後の障害を支える仕組みについて知ることができた」「他施設や他市町との連携をより深めていく重要性を理解した」「このような会を通して県と各市町、各市町間で連携し、情報共有が今後できればよい」との感想をいただきました。

毎年3月は自殺対策強化月間です。

自殺対策基本法第7条で「自殺対策強化月間（3月）」および「自殺予防週間（9月10日から16日まで）」について規定され、滋賀県でも「滋賀県自殺対策計画」に基づく取組として市町、関係機関、民間団体と連携して「一人で抱え込まないで誰かに援助を求める」という考え方が県民全体の共通認識となるように啓発活動を実施しています。

今年度も9月10日～16日には自殺予防週間として啓発活動を行いました。例年は駅や商業施設で啓発グッズを配布し自殺や精神疾患についての正しい知識の普及、偏見解消や相談機関の周知を目的として街頭啓発を行っていました。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり街頭で手渡しての啓発グッズ配布等を自粛し、代わりに相談機関一覧が表示される下記のステッカーを作成し啓発活動を行いました。

昨今、新型コロナウイルス感染症が広がりを見せる中、不安や動揺を抱えてしまうことは当然のこととは思いますが、不確かな情報に惑わされての心なき差別や中傷などが相次ぎ、巻き込まれた当事者は理不尽な風評被害に心を痛めておられます。

自殺対策は、生きることの支援です。精神保健福祉センター（自殺対策推進センター）では、生きることを阻害する要因を減らすために、誰にでも起こりうる危機は、県民の皆さん誰もが当事者となりうる重大な問題であるとの認識と、一人ひとりが、自分の周りにいるかもしれない悩みを抱えた人の存在に気づき、声をかけ、思いに寄り添い、話を聞くことをとおして、人とのつながりの大切さをみなさんと共有していきたいと考えています。



あなたはひとりじゃない



ちょっと、話してみませんか？

滋賀県立精神保健福祉センター
(滋賀県自殺対策推進センター)
TEL 077-567-5010
FAX 077-566-5370



話してください
あなたの悩み



滋賀県立精神保健福祉センター

商業施設やコンビニ、
教習所、薬局、学習塾
等で見かけたら、
ぜひQRコードを
覗いて下さいね！
つながりましょう！

☆アディクション関連事業のお知らせ☆

○アディクションセミナー（南部会場）

日時：原則奇数月の第1火曜日の午後
場所：草津市立まちづくりセンター309号室
内容：アディクション関連問題に関する講義
対象：アディクション当事者および家族、支援者

○アディクションセミナー（北部会場）

日時：随時調整
場所：北部の会場で開催します
内容：アディクション関連問題に対する講義
対象：アディクション当事者および家族、支援者

○アディクション家族交流会

日時：原則偶数月の第3火曜日
場所：アクティ近江川畔研修室
内容：家族のためのミニ講座

アディクション関連問題に関するグループディスカッション

対象：アディクション関連問題を抱える家族

行為依存（ギャンブル等）	10：00～12：00
物質依存（アルコール）	13：30～15：00
物質依存（薬物）	15：15～16：45

○OSARPP-G（滋賀ギャンブル障がい回復プログラム）

日時：毎月 第4水曜日 13：30～15：00

場所：精神保健福祉センター研修室

内容：主に「自身のギャンブル問題の整理」「ギャンブル障がいの理解」についてのワークブックを用いた集団プログラム。

対象：①自身のギャンブルの楽しみ方を改めたいと願う方。

②当センターで事前面接の結果、プログラムを受けることが適当と認められた方。

○Poco a Poco（薬物依存症回復集団プログラム）

日時：毎月 第3木曜日 13：30～15：00

場所：逢坂ビル3階 会議室

内容：薬物問題の整理、理解等についてのワークブック（SMARPP24）を用いた集団プログラム。

対象：薬物をやめたいと願う方。